

町原子力委員の海外出張報告

平成17年10月4日

1. 渡航目的

オーストリア・ウィーンで開催される I A E A 総会及び併せて開催される「I A E A 科学フォーラム」に出席し、我が国の原子力政策に関して講演を行うとともに各国政府要人等と会談を行う。また、ブルガリア共和国を訪問し、「電子ビーム法による石炭火力発電所排ガス浄化」プロジェクトの効果的推進方策の提言を行うために政府要人等との会談を行う。

2. 出張者及び日程

(1) 出張者：町原子力委員

(2) 日 程：9月26日(月) I A E A 総会出席
27日(火) I A E A 科学フォーラム出席
28日(水) ウィーン発 ブルガリア着
ブルガリア政府要人等との意見交換
29日(木) ブルガリア発 ウィーン着
各国政府要人等との意見交換
30日(金) ウィーン発
10月1日(土) 日本着

3. 結果概要

I. I A E A 総会「科学フォーラム」

- (1) 町原子力委員は I A E A 総会行事として9月27、28日開催された科学フォーラム第2セッションにて「発展と福祉に貢献する放射線技術」と題する基調講演を行ったのち、パネル討論に参加した。途上国を含む加盟国から約200人が出席した。パネルでは途上国への技術移転、人材の養成、原子力への若い世代の関心の低下への対応などが議論された。
- (2) 科学フォーラムでは、原子力のエネルギー利用、医療での原子力利用、原子力安全が各セッションで議論され、結論は議長のリヒター氏によって以下のように総会本会議に報告された。
- ・原子力の応用は継続的に成長している。
 - ・原子力発電は今後劇的に(dramatically)増大すると思われる。
 - ・ポスト京都議定書において原子力エネルギーはCDMに含まれるべき。
 - ・I A E A は保障措置に関するR & Dの必要性について検討すべき。

- ・ I A E A は新たに原子力を利用する国の安全問題に留意すべき。
- ・ もし可能ならば核燃料サイクルの国際化 (internationalizing) は適切。

・ I A E A 総会における個別会合

(1) インド・カドカール (Kakodkar) 原子力委員長

当方からは原子力政策大綱案の要約を説明。先方の発言の要点は以下の通り。

- ・ インドは今後国際的貢献をさらに活発化していきたい。
- ・ 米国との協力内容については今後両者で詰めていく。
- ・ 上部から 2 0 1 5 年までに現在の 3 . 3 1 G W の発電容量を 4 0 G W にするよう指示を受けている。この達成は容易ではない。
- ・ カルパカムに建設中の 5 0 万 k W の F B R は昨年の津波の影響を受けたが工事は遅れていない。 2 0 0 9 ~ 2 0 1 0 年に完成の予定。
- ・ インドは I T E R に参加を希望している。
- ・ インドはエネルギー需要の急速な増大に応えるため、原子力発電プラントの建設を計画通り進める必要がある。

(2) 米国・ラウド O E 国際原子力協力課長 (Johnson 局長代理が総会欠席のため)

当方からは原子力政策大綱案の要約を説明。先方の発言の要点は以下の通り。

- ・ インドとの原子力協力は、まず作業部会を立ち上げ両者の現状の理解から始める。順次、具体的協力内容を決めていく。
- ・ 新エネルギー法では、先進炉を利用した水素製造コジェネ試験施設の研究開発、建設等のために 12 億 5000 万ドルが認められているが、実際の予算は毎年の予算審議で決められていくもので確約されたものではない。炉型についても決定されていない。

(3) I A E A ソコロフ事務次長

先方からの発言の要約は以下のとおり。

- ・ 2 0 3 0 年までの原子力発電容量の I A E A の予測は加盟国の申告に基づき作ったもの。
- ・ 原子力発電の将来の拡大計画はアジアだけでなくヨーロッパでも起こりつつある。例えばルーマニア、クロアチア、チェコ、スロバキア等である。
- ・ I A E A は「高温ガス炉と水素製造」に関する I A E A 会議を 2 0 0 7 年に開催する。
- ・ 米国は I N P R O 参加を表明した。日本も参加したらどうか。

・ブルガリア政府訪問（9月28日）

ブルガリア政府はIAEAと日本が支援して実施してきた「電子ビーム法による石炭火力発電所排ガス浄化」のパイロットプラント試験が成功したことを踏まえて、スピロサ(Svilosa)火力発電所に実装置を設置する計画を有していることから、IAEAの依頼により本件に関して所管大臣など政府関係者及び電力の関係者との意見交換を行った。

(1) エネルギー・経済副大臣、環境大臣及び環境副大臣との会談の要約

- ・ 当方より、本技術の概要と特徴と放射線の産業利用全体の国際的な拡大状況を説明。
- ・ 当方より、スピロサ発電所における本技術の実用化決定の前に、部品の国産の可能性、副成肥料の市場性、最適設計、建設コストなどの十分な検討が必要であり、そのために国内の専門家に加えて、ポーランド、日本の専門家を活用すべきであると進言した。
- ・ 先方より、プラント建設に必要な資金の調達には外国からのソフトローン、電力会社自身の一部出資、EUによる支援などが考えられるとの見解が示された。また、ブルガリアは2007年1月1日にEUに加盟する予定であり、そのためには環境基準を遵守する必要があることから、本技術の活用を考えているとの説明があった。

(2) スピロサ発電会社社長、エナゴプロジェクト社（プラント設計・建設会社）役員との会合

先方の発言の要約は以下の通り。

- ・ 実用プラントの主なコンポーネントは国産可能であるが、加速器は輸入となる。日本の技術的支援を期待する。
- ・ 本法の特長として、副成品が肥料であることはブルガリアでは大きなメリットと考えている。

以上